

子どもにいじめの疑いがあるときは

いじめの定義

『「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものとする。』

(2007年1月 文部科学省 通達)

いじめというものは、いじめられた側が、いじめられたと感じればいじめです。

なお、起こった場所は学校の内外を問いません。

もし子どもがいじめにあっていると思うときは、学校にお知らせください。
学校は全職員共通認識のもと誠実に対応いたします。

《いじめられているときのサイン》

- ・急に元気がなくなる。
- ・帰ってくるとすぐに部屋に閉じこもる。
- ・理由のわからない成績の低下。
- ・友達から電話があっても出たがらない。
- ・おねしょをする。
- ・妙に明るく装う。
- ・教科書に本人以外が書いた落書きがある。
- ・服が破れていたり、汚してくる。
- ・物をよくなくす。
- ・急にお金をほしがる。
- ・擦り傷や打撲がある。
- ・学校のことを聞いても話したがらなくなる。
- ・頭痛を訴え、学校に行きたがらない。



このような兆候があれば、いじめられている可能性があります。

子どもがいじめられていることを話してくれたら、次のようなことを聞き、記録して学校に相談してください。

- ・いつ、誰が、どこで、どのようないじめをしたのか。
- ・加害者は一人か、複数か。複数なら誰と誰か。
- ・それを目撃していた子どもはいるのか。いたらそれは誰か。
- ・具体的に、どんなことをいわれたか。
- ・具体的に、どんなことをされたか。
- ・けがをさせられたことは。
- ・それをどう感じているか。